

県立病院ではたらく仲間をつなぐ

病院組合ニュース

2017.3.1
10周年記念号

愛知県病院事業庁職員組合
〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-2-1
愛知県東大手庁舎内
電話(052)212-8031 FAX(フリーダイヤル)0120-930-340
メールアドレス byoin@aichikenshoku.gr.jp
発行責任者 権田 行儀

愛知県病院事業庁職員組合は、愛知県立病院が地方公営企業法全部適用に伴い、愛知県職員組合から独立して2006年11月に設立しました。当初は、右も左もわからずに、県職組合の力を借りて運営していました。この10年で病院組合独自で課題への取り組みを行い、ようやくここまで来ることができました。ひとえに愛知県職員組合を始めとする関係者の皆さまのご理解とご支援の賜であると思っております。



さて、この10年を振り返りますと、一番の出来事は、尾張地方の地域医療を担っていた愛知県立循環器呼吸器病センター（旧尾張病院）が一宮市民病院との統合により、2010年9月で廃院されたことでした。



病院組合は、2009年3月から地元の「公立病院を守る会」と一緒に、1年半、知事、県議会、病院事業庁長へ病院存続を訴え続けてきましたが、無理でした。地元県議会議員の変わり身の早さには驚かされた印象があります。その跡地に尾張診療所が開設されましたが、4年半で

廃止。現在は、売却が完了し更地になってしまいました。今でも、一宮市民病院へ行った看護師の「いいですね、事務の人は。戻るところがあつて。」という言葉が忘れられません。精神医療センター（当時城山病院）は、改築等が決定していたにもかかわらず、外部有識者によるあり方検討会に諮られてしまい、改築工事開始が延期され、さらに、東日本大震災・名古屋駅前の開発に伴う資材の高騰等による入札の不調があり、全面オープン予定が平成30年2月にまで遅れてしまいました。また、職員では、給食・看護助手の退職不補充による委託化、経営改善に伴う収益を生み出さない事務職員の大幅削減、7対1入院基本料算定に伴う看護師確保の困難、小児セ

一致団結して
困難に
立ち向かう

現在、地域医療構想などにより医療を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。病院組合は「良い患者サービスは良い労働条件から」を第一に、さまざまな課題について組合員の声に耳を傾けながら、一致団結して困難に立ち向かって行きます。



10年を振り返って

執行委員長
権田 行儀

良い患者サービスは
良い労働条件から

愛知県病院事業庁職員組合 沿革

- 2004年4月1日 愛知県立病院が地方公営企業法全部適用となる
- <2006(平成18)年度>
- 11月29日 愛知県病院事業庁職員組合設立大会(名古屋港湾会館)
- <2007(平成19)年度>
- 12月1日 松井通庫執行委員長就任
2月20日 第1回中央委員会
6月16日 第2回中央委員会
11月28日 第2回定期大会(愛知県水産会館)
- <2008(平成20)年度>
- 6月24日 第3回臨時大会(ウィルあいち)
7月9日 学習会「①査定昇給と給料のはなし
②落語 ストップ・ザ・医療破壊」
11月28日 第4回定期大会(ウィルあいち)
- <2009(平成21)年度>
- 10月7日 学習会「医療を取り巻く情勢とこれからどうなる？ 私たちの病院」
11月26日 第5回定期大会(愛知県産業労働センター)
- <2010(平成22)年度>
- 1月28日 学習会「①病院給食の役割と私たちの仕事
②お笑い健康講座」
9月30日 循環器呼吸器病センター閉院・同分会廃止
10月1日 がんセンター尾張診療所開設・同分会設立
一宮市民病院分会設立
11月25日 第6回定期大会(ウィルあいち)
- <2011(平成23)年度>
- 12月1日 吉本典正執行委員長就任
1月28日 学習会「2交替制勤務について」
10月3日 学習会「病院に笑いを届ける道化師」
11月24日 第7回定期大会(ウィルあいち)
- <2012(平成24)年度>
- 11月27日 第8回定期大会(ウィルあいち)
- <2013(平成25)年度>
- 3月31日 一宮市民病院分会廃止
11月26日 第9回定期大会(ウィルあいち)
- <2014(平成26)年度>
- 12月2日 規約変更にかかる全員投票
3月31日 がんセンター尾張診療所廃止・同分会廃止
10月24日 学習会「どうなる独法化による賃金・労働条件!?」
11月27日 第10回定期大会(ウィルあいち)
- <2015(平成27)年度>
- 12月1日 権田行儀執行委員長就任
11月11日 学習会「病院の独法化で悪くなったこと、良くなったこと」
11月26日 第11回定期大会(ウィルあいち)
- <2016(平成28)年度>
- 11月29日 第12回定期大会(ウィルあいち)



病院組合設立当時を振り返って

元執行委員長

松井 通庫



病院組合の設立十周年を迎えられたこと、各病院の様々な分野でかけがえのない仕事に昼夜分かたず携わって居られる皆さまに、心から敬意とお祝いを申し上げます。

今回、原稿依頼を受け、改めて振り返ると思いは枚挙に遑がありません。

病院事業庁職員組合設立へ

設立経緯は、県立5病院（現在4）が地方公営企業法の全部適用で病院事業庁となり、それに伴い、組合も病

院協議会から病院事業庁職員組合へと組織編成をして、県職と共に県職連合に結集。地方公営企業労働関係法に基づく組合運動を進めていくことになりました。

病院事業庁は…

その頃各病院では、政府の医療費抑制策の下で、事業庁は二本柱である「経営の健全化



現場では…

と良質な医療の提供」を掲げ、機能見直し・民間委託化・人件費削減・収入確保や経費削減を重点に置き、大きな歪みを抱えてのスタートでした。

一方、現場では、より充実した医療、看護を提供するため、診療内容の拡充や変更、高度化等、複雑・多岐に渡り、がん・循環器呼吸器・小児・結核・精神、どの分野も大きな役割を担い、しかも救急・不採算部門でも公的機関としての意義は、当時も今も厳然たる存在と言えるでしょう。

特に、給食業務の委託化・小児二次救急・



循環統合に伴う医療水準確保と身分保障等・緩和ケアと長時間二交代制・城山病院改築問題等、難題に対応していました。

病院職員の状況は…

また、各病院職員の状況と言え、慢性的な時間外労働、取れない休息・休憩・年休、職種間のコミュニケーション不足や、一分一秒の緊張の連続、大きく変化する患者さんの背景、疲労蓄積、メンタルな療休：こうした厳しい労働実態でした。

5病院の団結力を「力に」

これら幾多の問題を自分達が、その職場自体を基礎として、共通する課題を抱える医療職場の連携こそ解決の手立てであり、5病院の団結を力に、患者さんから信頼される医療看護を目指し、生活・労働条件改善、働き甲斐のある職場づくりに取り組んできました。

その中でも最高に喜ばしい事として二点、一つは労働協約の締結ができたことであり、使用者である事業庁・所属とその都度、労働



病院組合の団結と一層の発展を願う

まだまだ多くの善いこと、残念な事もありましたが今は懐かしく良き思い出です。県立病院を担うすべての組合員、職員らの方々の仕事に対する熱意と共に、良い医療・良い看護を目指して関わり、学ばせて頂いたことに深く感謝し、病院組合の団結と一層の発展を願うペンを置きます。

これからも組合活動の発展を願う

前執行委員長

吉本 典正



「くやしき思い出す
循環センター廃止

初代松井委員長の後を受け委員長になった当時、循環器呼吸器病センターが廃止となり一宮市民病院、稲沢市民病院、津島市民病院に看護師や医療技術者が派遣され、数年後には職員が派遣先の市の職員に割愛採用される

か、愛知県職員として戻るかを決断しなければならぬ時期でありました。

人事評価制度の給与への反映については、説明が不十分なために内容を十分に理解できなかったためか、さほど組合員からの反対もなく導入されました。

人事評価制度の給与への反映

労働条件などを病院事業庁から説明してもらい、職員が判断した結果、派遣期間が終了したことが記憶に残っています。



派遣期間中に様々な問題で退職しなければならなくなった職員に対し、組合が力になれなかった「くやしき」は今でも思い出します。

変わる
看護体制

現場では病棟看護師の「7対1」配置、12時間夜勤の2交代制の導入があります。

「7対1」の看護体制は診療報酬の改定に合わせて「増収」を目的としたことでした。

現場は職員が多く配置され、患者さんにとってもプラスになるとスタートしましたが、来年度は、入院患者の減少等によりがんセンターでは看護師定数の削減となるようです。



条件の提示・協議・確認ができるようになった事は何よりの宝。

そしてもう一つ、各分会で委員会の開催が根づいてきた事です。程度の差はあるものの、変則勤務の中、皆苦勞しつつ、主体的に日常の改善に継げる取り組みとして、息長く少しずつ深め、大事に継続されるよう応援したいと思います。



勤については問題が多く、医労連、看護協会が話し合いをしたことをきっかけに、12時間夜勤の2交代制について全国的に見直しが始まりました。

これまで「業務整理ができない」としていた看護師さんが長時間夜勤、日勤者の減員になることで業務整理し、問題となっていた日勤から深夜、準夜から日勤の勤務体制がなくなること、12時間夜勤の2交代制を希望する組合員が多く、試行を1年から2年間ほど実施して導入となりました。



労働時間が週38時間45分にならず、それでも問題ないと考える管理職がいましたが、病院事業庁の指導により週38時間45分が厳守され、週休が2日減っても導入したいと試行が継続となっている病棟もありました。

これ以外にも様々な問題がありました。が、病院事業庁、愛知県職員組合の三役、執行委員、書記の皆様のお力添えにより解決できたと今でも感謝しています。

これからも組合活動の発展を願っています。